

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：12605

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530990

研究課題名(和文)ユニバーサル段階におけるヨーロッパの学部専門教育の変容

研究課題名(英文)The transformation of undergraduate education at the universal stage in Europe

## 研究代表者

吉永 契一郎(Keiichiro, Yoshinaga)

東京農工大学・大学教育センター・准教授

研究者番号：70313492

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：ヨーロッパにおける学部教育の変容を、物理学・歴史学・経営学について訪問調査を行い、高等教育機会の拡大と汎用能力の育成への対応を検討した。同じヨーロッパでも、ドイツのような大国では改革速度が遅く、ベルギー・オランダのような小国では改革速度が速い。また、物理学・歴史学のような伝統的分野では、3年制学士号やカリキュラムの変更、単位互換、海外留学に消極的であり、経営学では柔軟に対応している。これらのことから、ヨーロッパ高等教育圏の構築を目的とするボローニャ・プロセスが、単位互換や教育サイクルのみではなく、他の大学改革の口実となっていることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：This study examined the transformation of undergraduate education after the Bologna Process, focusing on physics, history, and business management. European higher education has tried to cope with the expansion of higher education opportunity and the governmental demand for efficiency. The Bologna Process which focuses on educational system is widely used as a rationale for university reforms. Among European countries, German universities are slow in reform, whereas Belgium and Dutch universities are quick. Traditional disciplines such as physics and history are reluctant to accept three-year bachelors, curricular changes, credit transfer, and study abroad, but in business management these practices are easily accepted. In spite of the sharing of the ideal of the Bologna Process, the degree of its acceptance and interpretation varies from country to country and discipline to discipline.

研究分野：高等教育研究

キーワード：ヨーロッパ ボローニャ・プロセス 専門教育 単位互換 教授法センター 汎用能力 高等教育 大衆化

## 1. 研究開始当初の背景

日本の大学の学部教育は、戦後、教養教育と専門教育の接続に苦心してきた。そして、大綱化以降、専門回帰が生じるとともに、担当者組織を失った教養教育がスキル化・スリム化している。

さらに、近年は、教養教育が、学生支援やリメディアル教育の役割も担うようになってきており、専門教育の補完という性格が強くなっている。これは、高等教育が大衆化した際の必然的な帰結なのであろうか。この問題を、比較高等教育の視点から検討することが、本研究の背景である。

アメリカと異なり、ヨーロッパの学部教育は、専門教育に特化している。そのため、従来から、教員の研究志向や学部自治の伝統が強く、自由放任型の教育と試験の成績のみに基づく厳密な成績評価を原則とし、大学改革に対する抵抗も強い。そのため、大学進学率の上昇にも関わらず、大衆化対応は、他の国よりも遅れてきた。

これに対して、大学改革のための大きな推進力となったのが、ヨーロッパ高等教育圏の設立を目標とするポローニャ・プロセスである。これによって、学士/修士の分離や単位制度、海外の大学との単位互換制度、セメスター制度の導入によって、教育が標準化され、ヨーロッパにおいてもアメリカ型の大学教育が展開されることになった。これは、単なる制度の変更に留まらず、教育理念へも影響が及ぶ、大きな改革である。

本研究においては、上記、社会状況の変化に伴うヨーロッパにおける学部教育の変容を、物理学・歴史学・経営学について検討する。その上で、ドイツに焦点を当て、各分野における教育改革の進展状況、また、教育改善を目的に設置された教授法センターの役割を検討することにより、大衆化した高等教育の方向性を探るものである。

## 2. 研究の目的

(1)ポローニャ・プロセス以降、ヨーロッパにおける物理学・歴史学・経営学についてカリキュラムの変化を明らかにする。

(2)ドイツにおける物理学・歴史学・経営学に焦点を当て、カリキュラムと教授法の変化を明らかにする。

(3)教育改善におけるドイツにおける教授法センターの役割と課題を明らかにする。

(4)ユニバーサル段階における大学教育について考察を行う。

## 3. 研究の方法

### (1)文献調査

ポローニャ・プロセスの国別進展状況、TUNING を中心とした物理学・歴史学・経営学における分野別教育改革、ヨーロッパにおける認証評価活動と各国の高等教育政策、ドイツにおける教育改革、教授法センターに関する文献調査を行う。

### (2)調査項目と調査大学の選定

共通の質問を定め、調査大学を選定する。

### (3)訪問調査

毎年、1週間程度の現地調査を3名で、別個に実施する。

### (4)調査結果の比較検討

毎年、研究会において、現地調査の結果を比較検討する。

## 4. 研究成果

### (1)物理学・歴史学・経営学における変化

#### 調査大学

タンペレ工科大学・ウブサラ大学・アムステルダム大学・ユニバーシタカレッジ(アムステルダム)・アントワープ大学・ゲント大学・ユニバーシタカレッジ(ゲント)・リール大学・オーフス大学・オールボー大学・南デンマーク大学・ロスキレ大学・サキション専門大学(オランダ)・ヴェサリアスカレッジ(ベルギー)

物理学 カリキュラムに大きな変化はなく、5割程度の修了率をあげることが課題である。学士と修士はカリキュラム上分離されたが、現在でも、就職に際して修士号が必須である。ポローニャ・プロセス以降、科目が分割され、学生は、学士と修士で2回論文作成を行うようになった。職業能力の育成や入門科目の充実も図っている。近年、理工系の人気下がっているために、他分野とのダブル・ディグリーも行われている。海外留学は、体系的な物理学のカリキュラムになじまず、修士以上の研究段階で行われる。それでも、多い大学で3割程度である。

歴史学 カリキュラムに大きな変化はなく、学力低下も感じられない。ただし、近年、卒業生の進路が、教員や公務員から、多様な業種に広がっている。職業能力は、専門である歴史学の修得を通じて行われる。また、従来から副専攻制度が教育の幅を広げてきた。デンマークにおいては、中央政府や認証評価活動の影響力が強く、大学改革も一元的に進んでいる。現在でも、修士号が必須であり、学士の後、大学を変えることは少ない。歴史学では、語学習得を除いて、海外留学の必要性が少ない。

経営学 経済学をモデルにしたものと、アメリカのビジネス・スクールをモデルにしたものがある。前者は、伝統的な大学に多く、教育スタイルも大講義中心の古いものであるが、後者は、主に、私立大学・専門大学で、少人数教育、学生の参画型授業、英語による教育、海外留学を特徴としており、一部で、学士修了後、海外を含めた流動性も高い。経営学と物理学・歴史学の決定的な違いは、経営学がそれほど体系性を持たず、異文化経験を評価することができ、他国における単位も容易に認定ができることにある。

(2)ドイツにおける物理学・歴史学・経営学の変化  
調査大学

RWTH アーヘン大学・ケルン大学・ハンブルグ大学・シュトゥットガルト大学・フランクフルト大学・ミュンヘン大学・カッセル大学・デュースブルク大学・WHU ビジネススクール・FOM ビジネス専門大学

分野にかかわらない共通の傾向

初年次教育、入門科目、リメディアル教育等によって、入学者の大学適応を支援するようになったこと、3年制の学士を設けたことに伴い学士課程カリキュラムが過密化したこと、専門教育の中で、コンピテンスを明らかにしたり、汎用能力の育成が行われるようになったこと、専門以外に英語やマネジメント科目が全学的に設置されるようになったこと、他大学単位の認定は、あくまで、自由選択枠の範囲で、ケース・バイ・ケースで行われること、モジュール制が、逆に単位互換を困難にしていること、そして、高等教育政策や認証評価の影響によって修了率や修業年限短縮等効率化への関心が高まっていること、徴兵制の廃止や中等教育年限の短縮によって大学進学率が上昇していることなど。

分野による違い

物理学・歴史学においては、専門教育においてソフト・スキルを養成している。また、両分野においては、単位制を採用しつつも、科目群（モジュール制）によって、科目間のまとまりを確保しようとしている。

物理学において、単位制度は、学生の成績評価に対する関心を高め、一部では、難易度の高い科目の履修を避ける傾向もみられる。そのため、成績を付けない科目や、GPA から初年次を除外するなど、いくつかの工夫がなされている。物理学は、従来から優秀な学生を集めてきたために、修業年限は短かった。単位制導入後、学生がさらに修了を急ぐようになった。

歴史学においては、学生の経済状況が修業期間に影響を与えており、困窮した学生は、アルバイトに忙しく、学業に専念できないという事態も発生している。

経営学においては、専門大学を中心に少人数・双方向型の教育が広がっている。また、一部の私立大学は高い授業料を徴収している。これらは、ボローニャ・プロセス以前の傾向である。

### (3)ドイツにおける教授法センターの役割

調査大学

ミュンヘン工科大学・GHD (カールスルーエ)・HDZ (シュトゥットガルト)・ビーレフェルト大学・ポツダム大学・RWTH アーヘン大学・デュイスブルグエッセン大学・デュッセルドルフ大学・マグデブルグ専門大学・コンスタンツ大学・ビーレフェルト大学・ハンブルグ大学

教授法センターの背景

ドイツの教授法センターは、1970年代に盛んに設立されたが、イデオロギー論争に終始し、実績をあげることができないまま消滅

したという経緯がある。現在の教授法センターの多くは、ボローニャ・プロセスへの対応策として、連邦政府の競争的資金を得て設立されたものが多い。また、大学と専門大学の教授法センターは、対象とする学生や教育内容が異なるため、協力関係を築けていない。特に、ドイツの教授法センターに特徴的なことは、州単位で大学間連携が進んでいることであり、必要なセミナーを修了することによって、修了証を発行していることである。修了証は、資格ではなく、イギリスのように要件化されているものではないが、若手研究者が自発的に取得している。以下、各センターに対して、共通の質問を行った。

専門主義から職能主義への転換

カリキュラムへのソフト・スキルの追加や、身に付けるべきコンピテンスが意識されるようになったが、教授法自体はそれほど変化していない。あくまでも学部教育の中心は専門教育であり、汎用能力の育成が独自性を持つことはない。

単位制や期末試験の実施

単位制度の導入と同時に、モジュール制が広がったために、単位互換自体は難しくなった。これまでの修了試験が、長い期間を対象にした試験を行っていたのに対して、単位制度は、短期集中の詰め込みで、本当の実力が身に付いていないのではないかとという批判もある。

修了率の改善

近年、大学予算が学生数や修了率、修業期間と結び付けられるようになってきている。ヨーロッパでは、入学試験がないので、初年次での退学が多い。そのため、入門科目の導入が修了率の改善に寄与している。

単位互換の仕組み

協定校が中心であり、無条件で単位認定を行う訳ではない。場合によっては、単位数を削減して認定することもある。また、必修科目について、単位認定を行うことはない。

教授法センターの役割

教授法セミナーに特化しているセンターと組織的な教育改善に取り組んでいるセンターとに分かれる。前者は、講師手配を行う事務組織であり、大学における教育改善の全容を理解しているわけではない。後者は、教育担当副学長などの役職者との連携を深めて、IRや認証評価にも取り組んでいる。コンスタンツ大学のように両方の組織を持つ大学もある。

分野別の教育改善の進展

職業資格を中心とする理系において、進んでいる。経営学では、アクティブ・ラーニングの手法も取り入れられているが、物理学・歴史学の教授法に大きな変化はない。ミュンヘン工科大学では、教育賞や教育のためのサバティカル制度を設けている。

学生の海外留学

ボローニャ・プロセス直後は、3年制学士課程のカリキュラムが過密で、留学希望者が

減少したが、近年は、以前の水準に戻ってきている。物理学や歴史学のような伝統的学問では、研究上の必要性を除けば、留学のメリットが少ない。教員の一部には、学部段階での短期留学をレジャーとして批判する者もある。

#### 大学改革の推進母体

これまで、ドイツの大学では、州の独自性、学部や教員の自治が強かったが、ポローニャ・プロセス以降、国内では連邦政府、大学内では教育担当副学長が力を持つようになった。特に、HRK は、国際的な観点から教育改善を提言しており、日本の国大協のパートナーである。講座制も徐々に解体されつつあり、研究費が獲得できる若手教員が活躍できるようになってきた。

#### (4)ユニバーサル段階における大学教育

##### ヨーロッパの社会状況の変化

大学進学率の上昇にもかかわらず、大学予算は削減傾向にあるため、大学教育の効率化が求められている。また、これまでの純粋にアカデミックなトレーニングから職業生活へ移行できるような大学教育への要望が高まっているが、スキル教育以上のキャリア教育はできていない。単位制度の導入によって、大学と専門大学で修得した単位は、理論上、同等とされているが、まだ、単位の互換はなされていない。ただし、専門大学を出て、大学の博士課程に進み、研究者になる道は開かれた。

##### ヨーロッパの大学教育の変化

期末試験のみによる成績評価から、講義内での学習活動に対する評価を加えた単位制度への移行が教授法にも影響を与えている。予算との関連で、学生数・修了率についても敏感になっている。ただし、それらを改善するために、成績評価の水準を下げることはない。

##### 日本とドイツの高等教育の大衆化

現在、ドイツの大学は、エリートの養成機関として、公的支援と大学自治によって築いてきたアカデミックな伝統を、いかにして学生や社会のニーズに変化させるかに苦心している。

これに対して、日本においては、入学試験による入口管理・家計の負担による私立大学の運営・学校歴・課外活動/アルバイト中心の学生生活・緩やかな卒業基準・明確でない学位の定義など高等教育の中味があいまい化しており、学位の水準や教育の質の保証、説明責任が問われている段階である。すなわち、同じ大衆化であっても、両国の方向性は異なっている。

##### ミュンヘン工科大学(TUM)

TUM は、国際的に評価の高い理工系大学である。教育担当副学長によれば、他大学と異なり、TUM は、研究成果の追求のみで、教育成果もついてくると考えている。また、2 学期連続で成績不振の学生に対しては、退学勧告を行う。そのため、教育熱心な教員に

対してサポートはするが、教員全体を底上げしようという意思はない。TUM がベンチマークにしているのは、MIT や ETH であり、認証評価などは全く意味をなさない。

##### 教授法センターの違い

ドイツの教授法センターは、単なるセミナー開催から、IR や認証評価を通じて、執行部と協力して、組織的な教育改善に取り組む機関へと転換しつつあり、センターの名称に「教授法」を掲げるものは、半数に留まる。これは、ドイツの大学教育学会である dghd の方針でもある。

日独の教育関連センターを比較した場合、教養教育の支援組織として発足した日本の大学教育センターの方が最初から、アカデミックな志向を持ち、組織的な教育改善により適していたと言える。しかしながら、教育改善を進めるためには、学部とセンターとの密接な関係、執行部とセンターとの関係、センターにおける専門分野を理解した研究者の存在が課題であることも確かであり、日独双方とも、教育関連センターの模索は続いている。

##### 大学改革の根拠

日本においても、グローバル化の観点から、単位制度の実質化や質の保証が議論されているが、必ずしも切実感を持って受け止められているとは言えない。ドイツもこれまでは、フランスと並ぶヨーロッパの大国として、比較的、教育改善や国際交流に無関心であったが、ポローニャ・プロセスは、国際交流だけではなく、効率化・質の保証についても意識を高め、大学改革への大義名分を与えたと言える。ドイツにおいても、教育改革と研究力強化がリンクされ、HRK、DAAD や BMBF などの連邦政府機関が、大学改革を先導している。

#### 5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計3件)

吉永契一郎、堀井祐介「ドイツにおける教授法センターの現状と課題」日本高等教育学会第17回大会、大阪大学(大阪府・豊中市)、2014年6月29日

吉永契一郎、堀井祐介、中島英博「ポローニャ・プロセスが明らかにするドイツの大学教育の特性と課題」日本高等教育学会第16回大会、広島大学(広島県・東広島市)、2013年5月26日

吉永契一郎、中島英博、「ヨーロッパにおける大学教育の統合と大衆化」日本高等教育学会第15回大会、東京大学(東京都・文京区)、2012年6月2日

〔図書〕(計2件)

吉永契一郎、堀井祐介、中島英博、津田純子(2014)、『ユニバーサル段階におけるヨーロッパの学部専門教育の変容』科学研究費補助金 基盤研究(C) 研究成果報告書、全99頁。  
吉永契一郎、堀井祐介、中島英博(2013)『ヨ

『ヨーロッパにおける大学教育の多様性と統合』  
広島大学高等教育研究開発センター 高等  
教育研究叢書第119号、全86頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉永 契一郎 (YOSHINAGA, Keiichiro)  
東京農工大学・大学教育センター・准教授  
研究者番号：70313492

(2) 研究分担者

堀井 祐介 (HORII Yusuke)  
金沢大学・大学教育開発支援センター・教  
授  
研究者番号：30304041  
中島 英博 (NAKAJIMA Hidehiro)  
名古屋大学・高等教育研究センター・准教  
授  
研究者番号：20345862